

令和元年度 関東信越地区高等専門学校体育大会柔道競技 実施要項

1. 主 催 関東信越地区高等専門学校体育協会
2. 主 管 関東信越地区高等専門学校体育協会柔道専門部
3. 後 援 千葉県柔道連盟
4. 開 催 校 木更津工業高等専門学校
5. 期 日 令和元年7月20日(土)
6. 会 場 千葉県総合スポーツセンター武道館 第2道場
〒263-0011 千葉市稲毛区天台町323
TEL: 043-290-8501
7. 日 程 令和元年7月19日(金)
15時00分 ~ 16時00分 個人戦選手計量
16時00分 代表者会議

令和元年7月20日(土)
8時50分 受付
9時00分 ~ 9時30分 個人戦選手計量
9時40分 ~ 9時50分 審判・監督者会議
9時50分 ~ 10時00分 開会式
10時00分(予定) ~ 男子団体試合
女子個人試合
男子個人試合
15時30分(予定) 閉会式
8. 競技種目
 - (1) 男子団体
 - (2) 男子個人
体重区分 60kg・73kg・90kg・90kg超級
 - (3) 女子個人
体重区分 48kg・52kg・63kg・無差別級
ただし、選手自身の階級よりも1階級重いクラスに出場することができる。

9. 参加資格

(公財) 全日本柔道連盟への年度登録を完了した者。

10. 参加制限

(1) 団体試合

- ア 1校1チームとし、監督1名・コーチ1名・マネージャー1名・選手7名以内、計10名以内とする。
- イ 選手の変更は正当な理由（負傷・病気等）がある場合のみとし、所定の手続きをしたうえで代表者会議において協議し、認める場合がある。

(2) 個人試合

- ア 各階級4名以内。
- イ 選手の変更は認めない。
- ウ 計量に合格しない者は出場できない。計量は前日計量または当日計量のいずれかのみ受けることができる。なお、時間内であれば何回でも行うことができる。

11. 競技規定

(1) 試合は、「国際柔道連盟試合審判規定」（新ルール）および「全国高等専門学校柔道競技専門部運営申し合わせ事項」によって行う。

(2) 関節技において、その効果があると認めるとき、審判員の見込みによって「一本」の判定を下すことができる。ただし、絞技においては、見込みによる判定を行わない。

(3) 団体試合

- ア 試合時間は4分とする。
- イ 試合の判定基準は「技有」または「僅差」以上とする。なお、「僅差」は指導差2とする。
- ウ チームの内容が同等の場合は代表選手を任意に選出して代表戦を行う。
- エ 代表戦で得点差がない場合は、延長戦（ゴールデンスコア）を行い勝敗を決する。

(4) 個人試合

- ア 試合時間は4分とする。
- イ 試合の判定基準は「技有」または「僅差」以上とする。なお、「僅差」は指導差2とする。
- ウ 試合終了時に得点差がない場合は、判定基準に満たない場合は、延長戦（ゴールデンスコア）を行い勝敗を決する。

(5) 団体試合の代表戦および個人試合において、「同時一本」もしくは累積による「両者反則負」の場合は、スコアをリセットし、延長戦（ゴールデンスコア）を行い勝敗を決する。また、延長戦において「同時一本」もしくは累積による「両者反則負」の場合は、指導の累積により「両者反則負」となった場合には、スコアをリセットし、再度、延長戦（ゴールデンスコア）を行い必ず勝敗を決する。

- (6) 延長戦（ゴールデンスコア）は時間無制限で行い、「技有」以上の得点があった時点、または「指導」の数に新たな差が出た時点で試合終了とする。
※新たなルールの改正があった場合は、全国大会に準じて適用する。

12. 競技方法

(1) 団体試合

- ア トーナメント戦方式で行う。
- イ 試合は、各チーム5名の点取り試合方式で行い、試合毎のオーダー変更を認める。
- ウ 団体試合の勝敗は勝ち数の多いチームを勝ちとする。
- エ ウで同等の場合は、「一本」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。
- オ エで同等の場合は、「技有」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。
- カ オで同等の場合は、代表戦を行う。
- キ 準決勝戦の敗者を3位とし、両チームで全国大会出場補欠順位決定戦を行う。

(2) 個人試合

- ア トーナメント戦方式で行う。
- イ 準決勝戦の敗者を3位とし、両者で全国大会出場補欠順位決定戦を行う。
- ウ 参加選手が少ない場合は、専門部で協議し、リーグ戦方式に変更する場合もある。

13. 全国大会出場条件

団体 2校、男子個人 各階級2名、女子個人 各階級3名を全国の代表とする。

14. 組合せ

「別紙」組合せによる。

15. 抽選方法

(1) 団体試合

前年度1位校をトーナメント表の1に、また、前年度2位校を5にそれぞれシードする。残りの7校については、代表者会議での抽選とする。

(2) 個人試合

- ア 前年度1・2・3位の選手をシードする。ただし、シード順位は、上位から、前年度第1位、第2位、全国大会出場補欠順位決定戦の勝者および敗者の順とする。
- イ シード選手が互いに勝ち進んだとき、準決勝で、第1シードと第4シードの選手、第2シードと第3シードの選手が、それぞれ対戦するようにする。
- ウ 校内順位の1・2位の選手は決勝まで対戦しないようにする。また同校の選手同士が準決勝まで対戦しないようにする。
- エ 抽選は開催校の責任抽選とする。

16. 個人情報

- (1) ホームページ・報道等において、個人名の公表を希望しない競技者がいる場合、顧問が大会事務局へ申し出る。
申し出は代表者会議をもって締め切る。事前に申し出がない場合は、公表を行う。
- (2) 「独立行政法人等の保有する個人情報保護に関する法律」に基づき、大会参加申込書等により取得した個人情報は、大会運営、結果公表等の目的以外には使用しない。

17. その他

- (1) 選手は、全日本柔道連盟新規格の柔道衣を着用し、規程のゼッケン（横30±3cm、縦22±3cm）を付けること。
- (2) 女子のTシャツは、白色、無地とし、マーク等のないものとする。
- (3) 脳振盪・皮膚真菌症（トングランズ）に関しては次のとおりとする。

<脳しんとうにおける扱い>

- ア 大会1ヶ月以内に脳しんとうを受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- イ 大会中に脳しんとうを受傷した者は、継続して本大会に出場することは不可とする。なお、至急専門医（脳神経外科）の精査を受けること。
- ウ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け許可を受けること。
- エ 当該選手の指導者は、大会開催校事務局および（公財）全日本柔道連盟に対し、書面により事故報告書を提出すること。

<皮膚真菌症（トングランズ）における扱い>

皮膚真菌症（トングランズ感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関に於いて、的確な治療を行うこと。もし選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。疑わしい場合には大会長に申告の上、指示を仰ぐこととする。